令和８年９月定例会の概要

会　　期　９月１日から９月29日まで
議決した案件　決算議案９件、補正予算案５件、条例案５件、その他９件、人事（同意）８件、人事（諮問）５件　合計41件
補正予算の総額　約18億5,422万円
（補正後の予算総額は約1,218億900万円。前年度同期に比べ、5.0％の増）

議案等の審議結果

議案番号	議案名	概要等	結果
64	令和７年度一般会計歳入歳出決算		認定
65	令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算		
66	令和７年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算		
67	令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		
68	令和７年度自動車運送事業会計決算		
69	令和７年度水道事業会計決算		
70	令和７年度工業用水道事業会計決算		
71	令和７年度下水道事業会計決算		
72	令和７年度富士大和温泉病院事業会計決算		
73	令和８年度一般会計補正予算（第３号）	補正額　16 億 2,882 万円	可決
74	令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	補正額　1 億 9,507 万円	
75	令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	補正額　1 億 2,273 万円	
76	令和８年度下水道事業会計補正予算（第１号）		
77	印鑑の登録及び証明に関する条例の改正	出入国管理および難民認定法等の一部改正を踏まえ、氏名またはその一部等を片仮名で表した印鑑の登録ができる外国人住民の範囲拡大等の改正を行う	
78	認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の改正	地方自治法施行規則の一部改正に伴い、引用条項を変更する	
79	交通公園条例を廃止する条例	交通安全を取り巻く状況や交通安全教育の実施方法等が、交通公園を設置した昭和 45 年から大きく変わっていることを踏まえ、本施設を廃止する	
80	市税条例の改正	地方税法の一部改正等に伴い、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出対象者の見直しや、家屋および償却資産に係る固定資産税が免除される課税標準額の引き上げ等の改正を行う	
81	農業集落排水処理施設条例の改正	排水処理施設の統廃合による下水道事業の経営の効率化を図るため、蓮池地区農業集落排水処理施設に機能の集約を行う諸富北部地区農業集落排水処理施設を廃止する	
82	三神地区環境事務組合規約の変更	三養基郡町村議会議長会の名称が佐賀県東部町議会議長会に変更されたこと等に伴い、規約を変更する	
83	令和７年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分		
84	令和７年度工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分		
85	令和７年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分		
86	市道路線の認定	出羽線ほか２本	
87	本庁舎（中棟）外壁改修外工事請負契約の締結	株式会社大洋建設	
88	文化会館発電機更新工事請負契約の締結	クラフティア・松尾工業特定建設工事共同企業体	
89	春日小学校屋内運動場長寿命化改良（建築）工事請負契約の締結	森永建設株式会社	
90	久保泉小学校管理特別教室棟長寿命化改良（建築）工事請負契約の締結	ＪＡ建設クリエイトさが・宮地建設特定建設工事共同企業体	
91	令和８年度一般会計補正予算（第４号）	補正額　2 億 2,540 万円	
92	教育委員会教育長の任命	丹宗 成一 氏	同意
93	教育委員会委員の任命	水川 恵 氏	
94～99	固定資産評価審査委員会委員の選任	江副 和子 氏、大串 俊三 氏、柿原 弘介 氏、藤﨑 三保子 氏、犬塚 敏治 氏、中島 秀樹 氏	
諮問４～８	人権擁護委員候補者の推薦	栗﨑 孝子 氏、福光 弘高 氏、木塚 壽子 氏、音成 光子 氏、平田 和也 氏	異議なし

水色で着色し、議案番号を〇で囲んだ議案等は、賛否が分かれたものです。P3 に詳細を掲載しています。

賛否が分かれた議案等の採決結果

賛成：○　反対：●　退席：退　欠席：欠

会派等	自民さが										自民市政会										ネットワーク佐賀					公明党				自民清流				市	共	S	参
氏　名	川副龍之介	宮崎　健	西岡　義広	江頭　弘美	千綿　正明	江原　新子	川﨑　健二	稲葉　嵩広	中尾　和幸	山口　弘展	諸冨八千代	黒田　利人	重田　音彦	永渕　史孝	藤井　英貴	岡山　香織	山崎　純	山田宏一郎	山田誠一郎	藤田　佳典	徳永　文子	草場　健次	江口由里子	村岡　卓	中島　妙子	野中　宣明	吉川　正剛	平原　嘉徳	重松　徹	西岡　真一	御厨　洋行	山下　明子	山本　愛	南里　朱美	山下　勝也
第64号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第65号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第67号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第73号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第79号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

市…市民共同、共…日本共産党、S…STEP-UP FOR SAGA、参…参政党
（松永幹哉議員は議長のため、採決に加わっていません。）

討論は動画配信でご覧ください。　討論とは、議案などの案件について、採決前に賛成または反対の立場から、その理由を述べて意見を表明することです。

○一般会計補正予算の主なもの

★は新規事業、☆は継続です。

総務部

★庁舎維持管理事業
（本庁舎1階南区画改修）　1650万円
・コンビニエンスストアを設置するための改修に要する経費



環境部

★地域新電力会社設立事業　2600万円
・官民共同出資で設立する地域新電力会社に対する出資金

教育部

★学校体育館スポットクーラー整備事業　1億9600万円
・市立小中学校体育館へのスポットクーラー設置に要する経費



債務負担行為とは
地方公共団体が数年度にわたる支払いを約束する契約を結ぶ等、将来の財政支出を約束する行為

こども未来部

☆児童クラブ運営経費　16億7128万円
（令和8～11年度 債務負担行為限度額）
・放課後児童クラブ（22校区）運営の民間委託に要する経費

教育部

☆学校給食運営経費　7億5770万円
（令和8～11年度 債務負担行為限度額）
・市立小中学校における給食調理等業務の一部民間委託に要する経費



佐賀市 HP
「令和８年度９月補正予算（案）の概要」
詳しくは、こちら➡

佐賀市 HP
「令和８年度９月追加補正予算（案）の概要」
詳しくは、こちら➡

議案等質疑

議案等質疑とは、議案等について、提出者（執行部）に不明点や疑問点を聞き、説明や所見を求めるものです。

補 庁舎維持管理事業（本庁舎1階南区画改修）

市役所本庁舎1階へのコンビニ設置、その効果は

Q 本庁舎1階南区画にコンビニエンスストアを設置するに至った経緯や、期待する効果は。

A 市役所Ｒｅ-デザイン２０２７の一環として、来庁者の利便性や職員の福利厚生の向上を図るとともに、市民が気軽に立ち寄り、休憩や交流ができる庁舎を目指して設置する。飲食物や日用品の購入のほか、公共料金の支払い、マルチコピー機、ＡＴＭなどの利用を想定している。

Q 近隣にコンビニがあることや、営業時間、店舗面積などの制約がある中で、出店事業者の意向をどのように確認しているのか。災害時における物資の確保や供給など、出店事業者との連携をどのように考えているのか。

A 複数の事業者への聞き取りでは、売場面積や営業時間に制約があっても一定の収益が見込め、公募への参加意向が示されている。また、災害時における商品供給や協力などについても、出店事業者の決定後に協議したい。

補 地域新電力会社設立事業

地域新電力会社設立のメリットとリスクは

Q 地域新電力会社を設立するメリットと、想定されるリスクや課題は。

A 清掃工場で発電した電力を地域内へ供給し、これまで市外に流出していた電気料金を地域内にとどめることで、エネルギーの地産地消や脱炭素化、地域内での資金循環などにつなげる。電力調達価格の高騰による収益圧迫が主なリスクであり、市場価格の変動を反映する料金設定などで影響を抑える。

Q 電源の確保や将来的な電力供給先をどのように考えているのか。

A 清掃工場のごみ発電を主力電源とし、不足分は卸電力市場から調達する。将来的には地域の再生可能エネルギーの活用や、民間事業者、一般家庭への供給も段階的に取り組みたい。



佐賀市清掃工場

条 交通公園条例の廃止

交通公園廃止後の交通安全教育は

Q 交通安全教育の場として利用されてきた交通公園を廃止する理由は。

A 道路交通環境や交通安全教育の在り方が変化し、現在は学校や保育施設などに出向く派遣型の交通安全教育が中心となっている。現在、交通公園では交通安全教育を目的とした団体利用が減少し、自転車の練習や遊びを目的とした利用が7割以上を占めている。施設の老朽化など総合的に勘案し、令和９年３月末で終了したい。

Q 廃止後はこれまで交通公園が担ってきた体験型・実践型の交通安全教育をどのように引き継いでいくのか。

A 今後は、学校や地域などへの派遣型を基本に、自転車シミュレーターやタブレット端末などを活用した体験型・参加型の交通安全教育を充実させていく。



昭和 45 年３月に完成した佐賀市交通公園

補 児童クラブ運営経費

全クラブの民間委託後は保育の質をどう確保するのか

Q 全ての放課後児童クラブを民間委託することで、比較対象である直営クラブがなくなるが、保育の質をどのように維持するのか。

A 支援スタッフの安定的な確保、待機児童の解消、クラブ運営の質の向上を図る。国の放課後児童クラブ運営指針や業務委託仕様書に基づき適切に評価するとともに、各クラブの特性や地域とのつながりを大切にし、委託後もこれまでの環境や特色を引き継ぐよう努めていく。

Q 現場の課題やトラブル対応など、運営状況が見えにくくなる懸念がある。現場の実態をどのように把握し、事業者の運営を評価していくのか。

A 受託事業者との定例会議で各クラブの出来事や保護者への対応などを情報共有するとともに、巡回指導員が各クラブに直接足を運び、現場の課題や実態を把握する。また、利用者アンケートなどにより意見や要望を把握し、市が運営主体として適切に管理運営するための、客観的な評価の仕組みも整えていく。

補 は「令和８年度補正予算」、条 は「条例」です。